

瀬戸内海における全窒素及び全燐に係る環境基準の

暫定目標の見直しについて

環境省環境管理局水環境部企画課

1. 暫定目標の設定

瀬戸内海（大阪湾）の全窒素及び全燐に係る環境基準については、平成 7 年 2 月に水域類型の指定が行われた際に、5 年以内に環境基準の達成が困難と考えられる水域（全窒素 3 水域、全燐 1 水域）について、平成 11 年度までの暫定目標を設定していた。

また、瀬戸内海（大阪湾を除く 17 水域）の全窒素及び全燐に係る環境基準については、平成 9 年 4 月に水域類型の指定が行われた際に、5 年以内に環境基準の達成が困難と考えられる水域（全窒素 3 水域、全燐 3 水域）について、平成 13 年度までの暫定目標を設定していた。

2. 暫定目標の見直し

瀬戸内海（大阪湾）において、平成 11 年度までの暫定目標が設定されていた水域について、平成 13 年 12 月 25 日付けの中央環境審議会の答申を受け、平成 14 年 3 月 15 日に、5 年以内に環境基準の達成が困難と考えられる水域（全窒素 1 水域）について平成 16 年度までの暫定目標を設定し、残りの水域の暫定目標（全窒素 2 水域、全燐 3 水域）を撤廃するとともに、環境基準を「直ちに達成する」こととする告示改正を行った。（表 1, 2 参照）

また、瀬戸内海（大阪湾を除く 17 水域）において、平成 13 年度までの暫定目標が設定されていた水域については、平成 15 年 2 月 28 日付けの中央環境審議会の答申を受け、平成 15 年 3 月 27 日に、暫定目標を撤廃するとともに、環境基準を「直ちに達成する」こととする告示改正を行った。（表 3, 4 参照）

表1 環境省告示第 19 号(平成 14 年 3 月 15 日)の改正内容

水域	該当 類型	改正前		改正後	
		達成期間	暫定目標 (平成 11 年度)	達成期間	暫定目標 (平成 16 年度)
大阪湾 (イ)	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 1.2mg/l	直ちに達成する。	
大阪湾 (ロ)	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 0.68mg/l	直ちに達成する。	
大阪湾 (ハ)	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 0.42mg/l 全燐 0.034mg/l	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 0.34mg/l

表2 将来水質予測(中央環境審議会答申参考資料:平成 13 年 12 月 25 日)

	水域名	該当類型	水域毎の全窒素及び全燐の年平均値(mg/l)	
			現状(平成 13 年度)	将来予測(平成 16 年度)
全窒素	大阪湾(イ)	海域	0.72	0.72
	大阪湾(ロ)	海域	0.49	0.50
	大阪湾(ハ)	海域	0.35	0.34
全燐	大阪湾(イ)	海域	0.067	0.068
	大阪湾(ロ)	海域	0.042	0.044
	大阪湾(ハ)	海域	0.030	0.029

表3 環境省告示第35号(平成15年3月27日)の改正内容

水域	該当類型	改正前		改正後	
		達成期間	暫定目標 (平成13年度)	達成期間	暫定目標 (平成16年度)
播磨灘北西部	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全燐 0.033mg/l	直ちに達成する。	
水島港区	海域	直ちに達成する。		直ちに達成する。	
水島地先海域	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全燐 0.034mg/l	直ちに達成する。	
箕島町地先海域	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 1.1mg/l	直ちに達成する。	
備讃瀬戸(イ)	海域	直ちに達成する。		直ちに達成する。	
備讃瀬戸(ロ)	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全燐 0.034mg/l	直ちに達成する。	
備讃瀬戸(ハ)	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 0.34mg/l	直ちに達成する。	
燧灘東部	海域	直ちに達成する。		直ちに達成する。	
燧灘北西部	海域	直ちに達成する。		直ちに達成する。	
大竹・岩国地先海域	海域	直ちに達成する。		直ちに達成する。	
広島湾西部	海域	直ちに達成する。		直ちに達成する。	

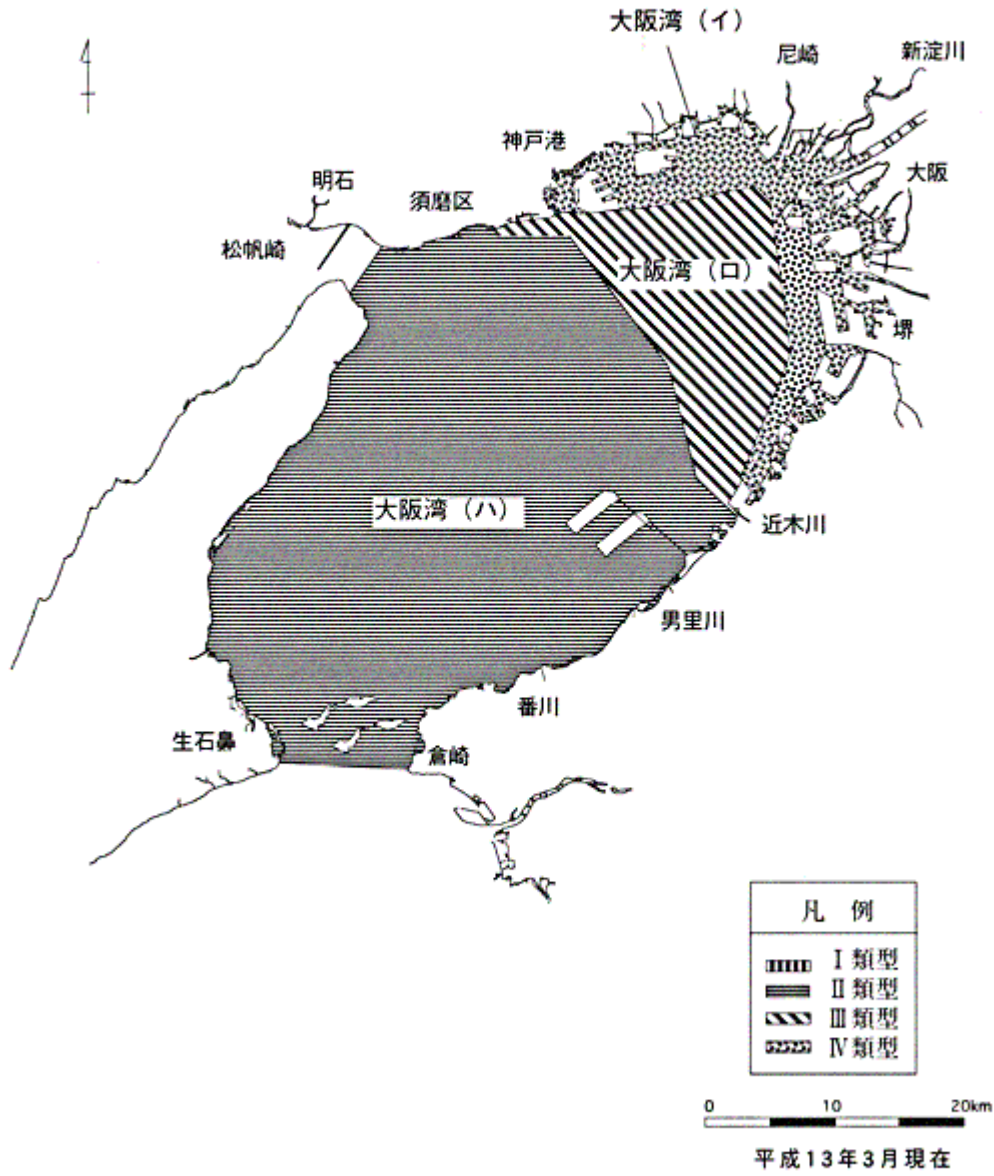
表3 環境省告示第35号(平成15年3月27日)の改正内容(つづき)

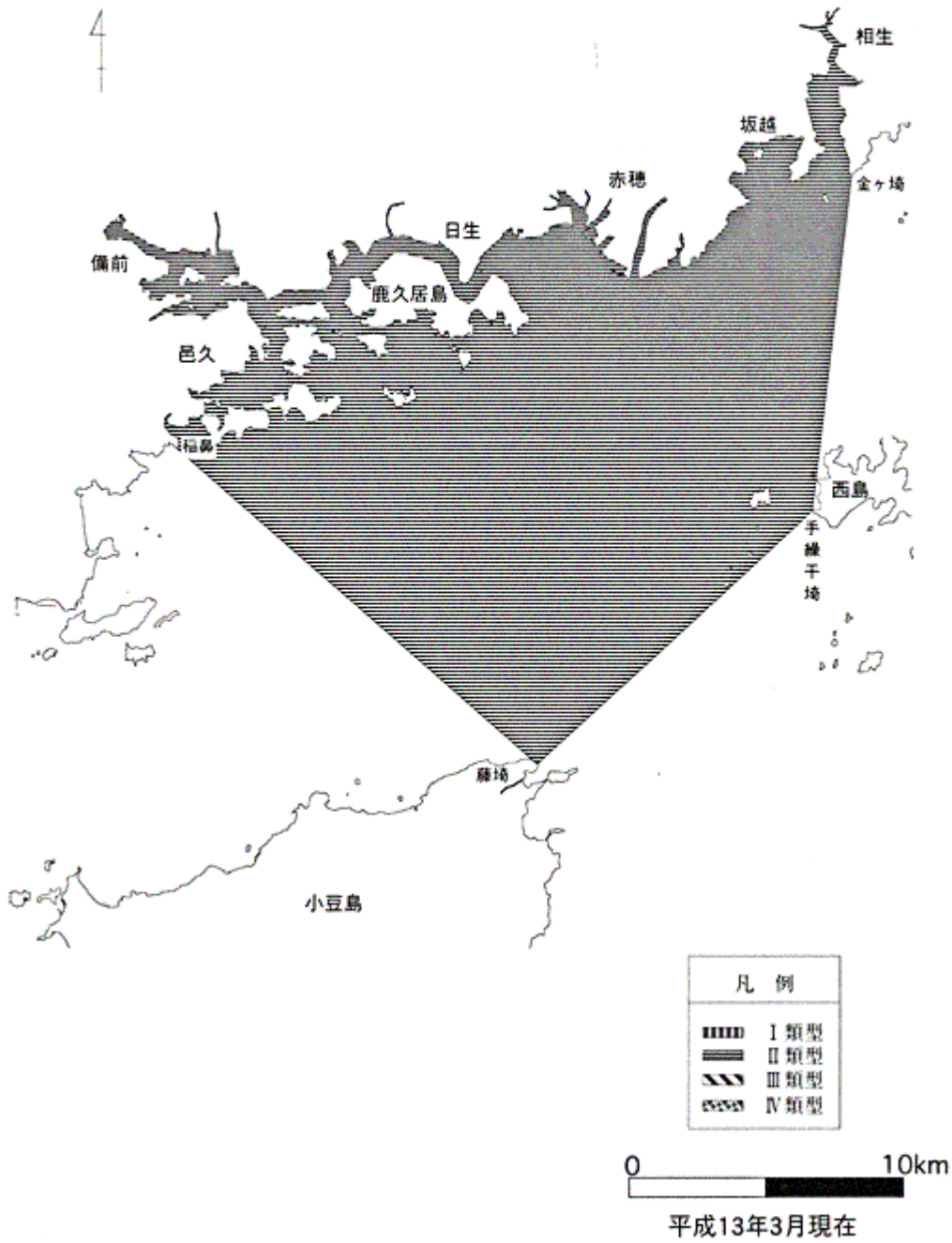
水域	該当類型	改正前		改正後	
		達成期間	暫定目標 (平成13年度)	達成期間	暫定目標 (平成16年度)
洞海湾	海域	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 2.0mg/l	直ちに達成する。	
響灘及び周防灘(イ)	海域	直ちに達成する。		直ちに達成する。	
響灘及び周防灘(ロ)	海域	直ちに達成する。		直ちに達成する。	
響灘及び周防灘(ハ)	海域	直ちに達成する。		直ちに達成する。	
響灘及び周防灘(ニ)	海域	直ちに達成する。		直ちに達成する。	
響灘及び周防灘(ホ)	海域	直ちに達成する。		直ちに達成する。	

表4 将来水質予測(中央環境審議会答申参考資料:平成15年2月28日)

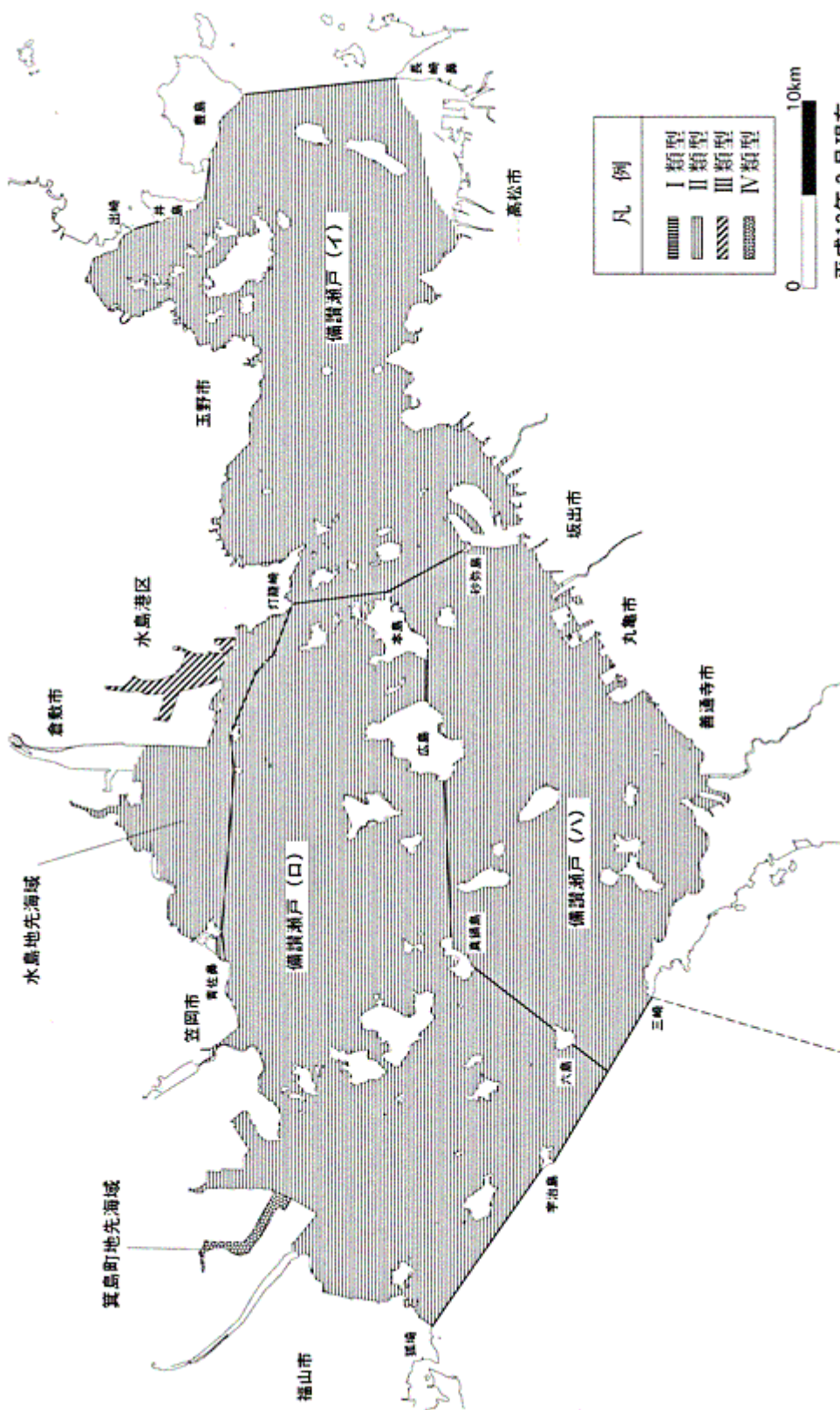
	海域名	水域名	該当 類型	水域毎の全窒素及び全燐の年平均値(mg/l)	
				現状(平成13年度)	将来予測(平成16年度)
全窒素	播磨灘北西部	播磨灘北西部		0.25	0.26
	備讃瀬戸	水島港区		0.38	0.48
		水島地先海域		0.27	0.36
		箕島町地先海域		1.00	1.20
		備讃瀬戸(イ)		0.24	0.27
		備讃瀬戸(ロ)		0.23	0.26
		備讃瀬戸(ハ)		0.23	0.21
	燧灘東部	燧灘東部		0.20	0.21
	燧灘北西部	燧灘北西部		0.20	0.26
	広島湾西部	大竹・岩国地先海域		0.31	0.32
		広島湾西部		0.21	0.17
	響灘及び周防灘	洞海湾		1.00	1.30
		響灘及び周防灘(イ)		0.36	0.43
		響灘及び周防灘(ロ)		0.44	0.46
		響灘及び周防灘(ハ)		0.21	0.24
		響灘及び周防灘(ニ)		0.19	0.25
響灘及び周防灘(ホ)			0.17	0.21	
全燐	播磨灘北西部	播磨灘北西部		0.026	0.027
	備讃瀬戸	水島港区		0.028	0.035
		水島地先海域		0.025	0.031
		箕島町地先海域		0.047	0.064
		備讃瀬戸(イ)		0.021	0.029
		備讃瀬戸(ロ)		0.022	0.028
		備讃瀬戸(ハ)		0.017	0.027
	燧灘東部	燧灘東部		0.017	0.022
	燧灘北西部	燧灘北西部		0.020	0.024
	広島湾西部	大竹・岩国地先海域		0.025	0.030
		広島湾西部		0.021	0.020
	響灘及び周防灘	洞海湾		0.052	0.057
		響灘及び周防灘(イ)		0.037	0.028
		響灘及び周防灘(ロ)		0.032	0.030
		響灘及び周防灘(ハ)		0.020	0.019
		響灘及び周防灘(ニ)		0.015	0.021
響灘及び周防灘(ホ)			0.019	0.018	

大阪湾 全窒素及び全燐に関する海域類型概況図

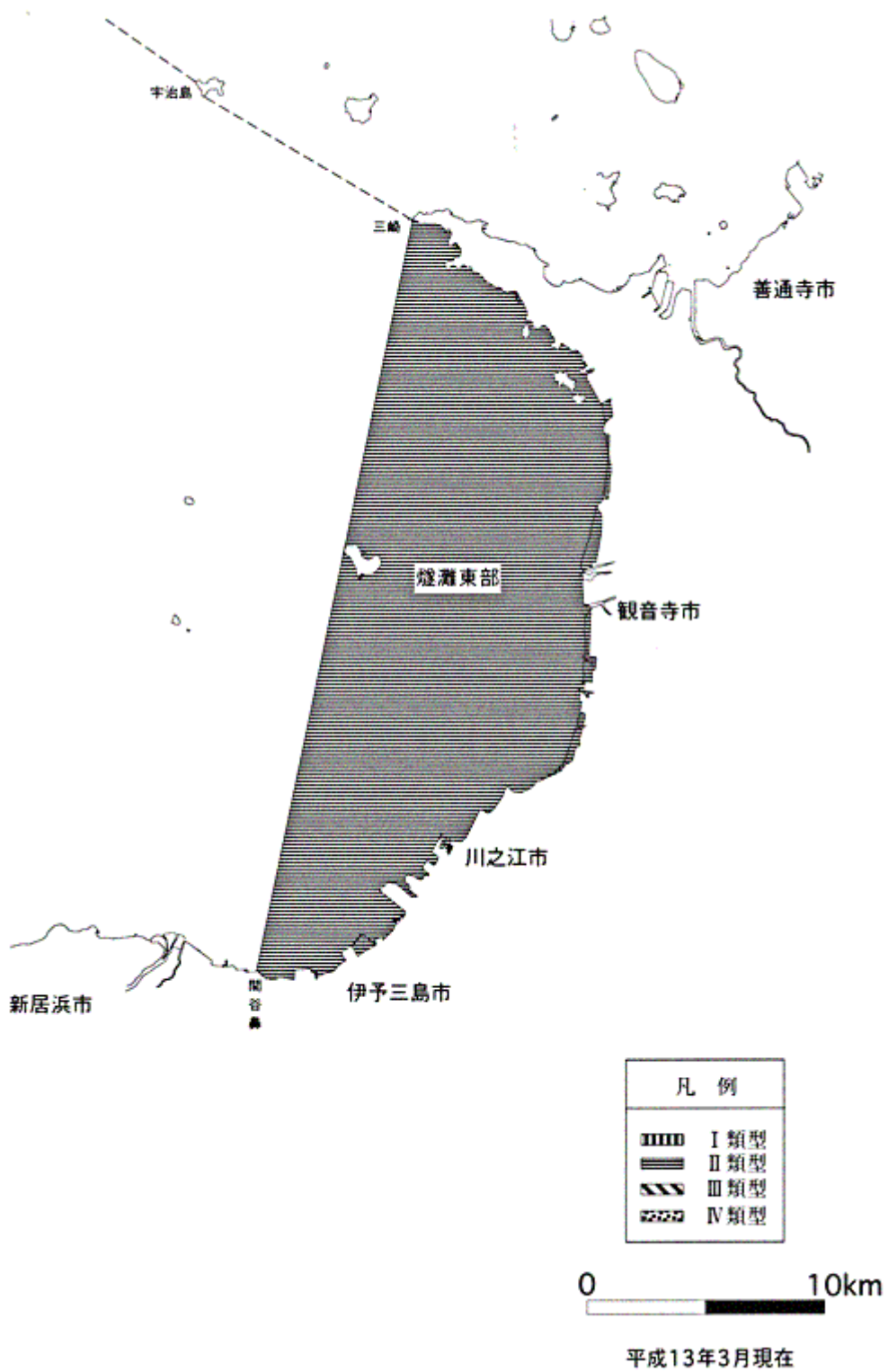




備讃瀬戸 全窒素及び全磷に関する海域類型概況図

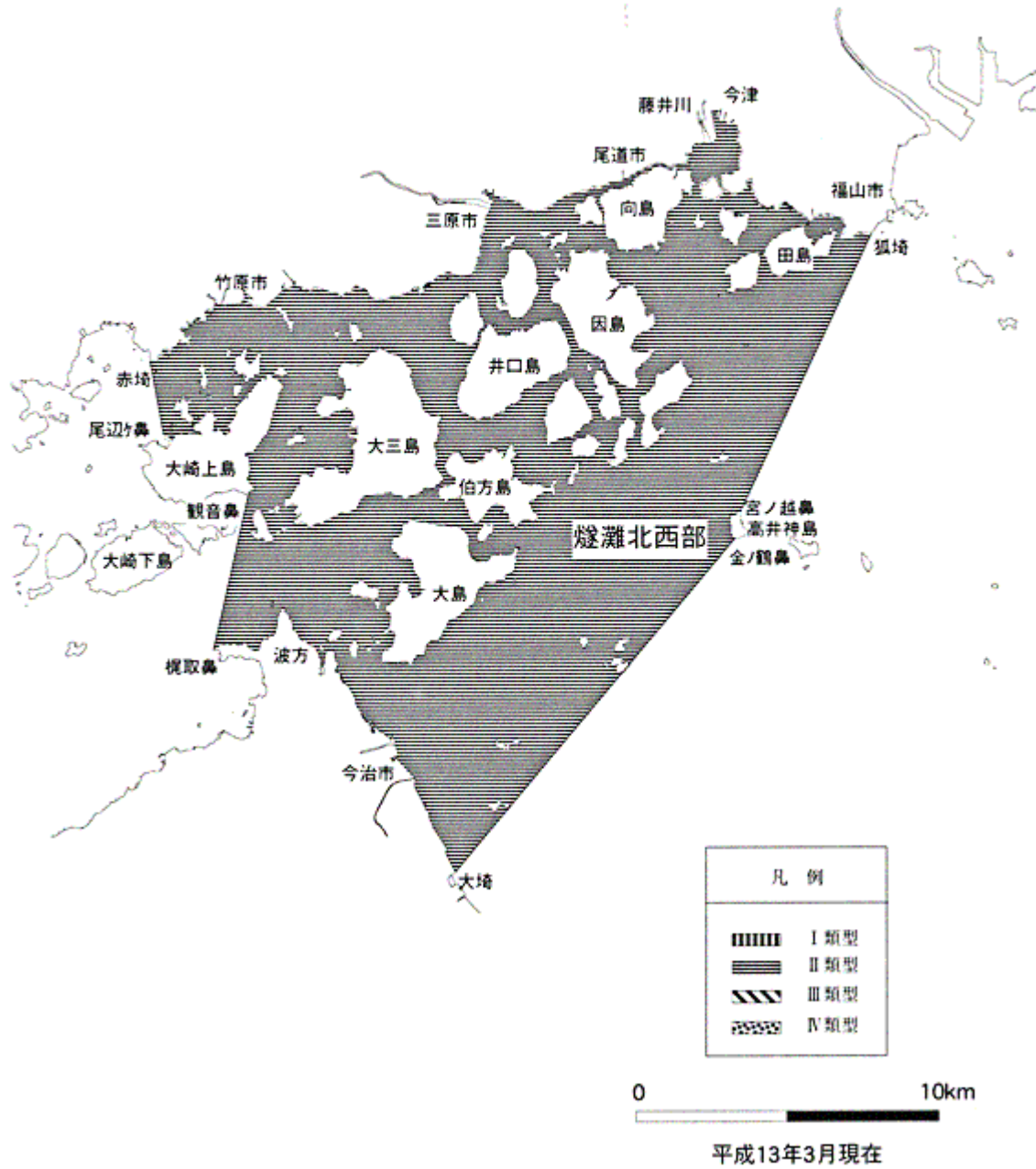


燧灘東部 全窒素及び全燐に関する海域類型概況図

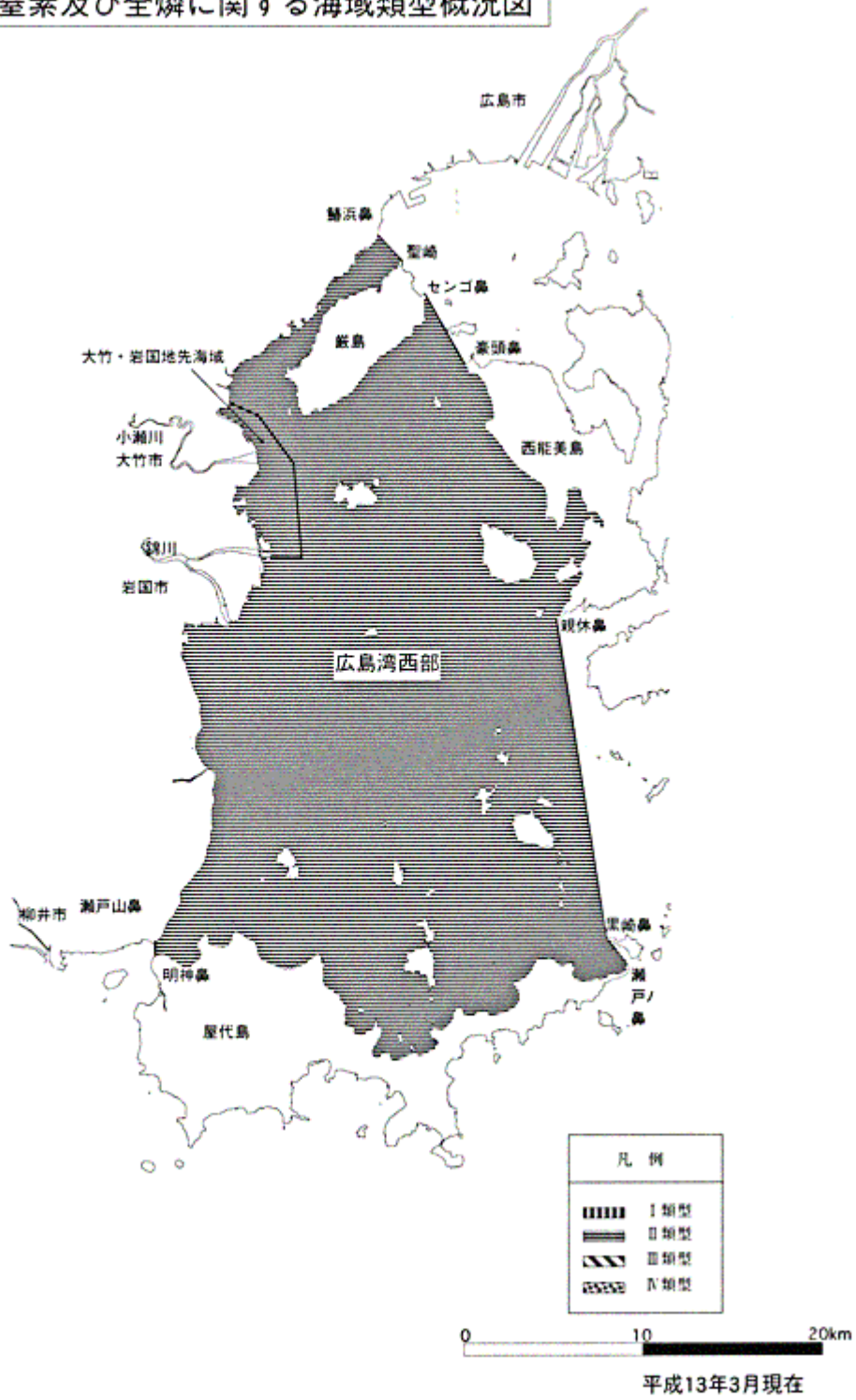


燧灘北西部

全窒素及び全燐に関する海域類型概況図



広島湾 全窒素及び全燐に関する海域類型概況図



響灘及び周防灘 全室素及び全構に関する海域類型概況図

